

第9回 定期 総会 議事録	
1、日 時	令和5年9月5日(火)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、2番田畑委員、3番坪根委員、4、白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 14名(細田、上野、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、萩原、尾家、長谷川、岩渕、北山、中島、墓)
4、欠席委員	最適化推進委員(前田、山崎、岡崎、立木、矢野、樋口、荒川、田中、新谷)
5、事務局	用松局長、片桐次長、井上、星野
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4番白木原委員、13番鷹崎委員
用松局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長 (坪根会長)	それでは、只今より令和5年第9回定期総会を開催致します。 議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を4番白木原委員、13番鷹崎委員にお願い致します。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農用地利用集積計画(案)の利用権設定について 議第1号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に鷹崎委員、武信推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 鷹崎委員、武信推進委員退室。

議 長	それでは、農政課より説明をお願いします。
農政課（加来）	（農政課 担当 説明）
議 長	ただいま農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。 鷹崎委員、武信推進委員は入室してください。 鷹崎委員、武信推進委員着席
議題審議 議題 2 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第 1 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番の報告を橋本委員にお願いいたします。
1 番（橋本）	（1 番の申請地の場所について説明） 1 番について報告いたします。双方確認の結果、贈与による所有権移転で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1 番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。 それでは、2 番について白木原委員調査の報告をお願いします。
4 番（白木原）	（2 番の申請地の場所について説明） 2 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、2 番について、白木原委員から調査の報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは、3番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
6番(高倉)	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま、3番について、高倉委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 それでは、4番から8番について、調査の報告を多村委員にお願いします。
7番(多村)	(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。 (5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。 (6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。 (7番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。 (8番の申請地の場所について説明) 8番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議 長	ただいま、4番から8番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番から8番について当委員会は許可と致します。それでは、9番から12番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
6番(高倉)	(9番の申請地の場所について説明) 9番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
	(10番の申請地の場所について説明) 10番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
	(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
	(12番の申請地の場所について説明) 12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、9番から12番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番から12番について当委員会は許可と致します。それでは、13番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	(13番の申請地の場所について説明) 13番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。

議 長	ただいま、13番について、尾家推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。 それでは、14番について、調査の報告を北村委員にお願いします。
12番(北村)	(14番の申請地の場所について説明) 14番について報告いたします。双方確認の結果、贈与による所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま、14番について、北村委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。 それでは、15番について、調査の報告を江島委員にお願いします。
14番(江島)	(15番の申請地の場所について説明) 15番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま、15番について、調査の報告が江島委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、15番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第3号 議 長	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 橋本委員、退室。

議 長	<p>それでは、1番の調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。</p>
宮瀬推進委員	<p>(1番の申請地の場所についての説明)</p> <p>1番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地(1区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、1番について、調査の報告が宮瀬推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは、2番から4番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。</p>
宮瀬推進委員	<p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番について報告いたします。 転用目的は宅地分譲用地(3区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。 進入路用地です。</p> <p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に側市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、4番について、調査の報告が宮瀬推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>

議	長	異議なしと認め、2番から4番について当委員会は許可と致します。 それでは、5番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番（白木原）		（5番の申請地の場所について説明） 5番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地（3区画）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われま す。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま、5番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、 異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 それでは、6番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事 参加の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員、退室。
議	長	それでは、6番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番（白木原）		（6番の申請地の場所について説明） 6番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です生活排水 は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道横水路に放流します。 境界もはっきりしており特に問題はないと思われま す。ご審議よろしく お願いします。
議	長	ただいま、6番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、 異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議	長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 それでは、橋本委員は入室をお願いします。
		橋本委員、着席。

議案審議	
議 題 4 号	非農地証明について
議 長	議第 4 号の非農地証明願に関する件について事務局より 1 番から 3 番を説明をお願いします。
事務局（星野）	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番から 3 番の非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議	
議 題 5 号	その他議案について
議 長	議題 5 号その他について事務局説明をお願いします。
用松局長	（別紙議案のとおり）
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第 1 号、農地利用集積計画（案）について当委員会は承認といたします。</p> <p>議第 2 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第 3 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第 4 号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第 9 回定期総会を閉会いたします。</p>